



発信年月日：平成28年6月10日

所属部課	所属部長	担当職氏名	連絡先	総務課 TEL 0837-23-1194 FAX 0837-22-6345
企画総務部	今浦功次	総務課長 藤田一保		
件名	車検切れの公用車の公務使用について(報告)			

次のとおり、車検切れ公用車の使用の事実がありましたので発表します。

1. 事実が判明した経緯等について

長門市が所有する公用車について、車検期間が満了していたにも関わらず、運行していた事実が判明いたしました。

この公用車は、企画総務部総務課所管の車両で、6月8日朝、総務課職員が車検を失念していたことに気づき、発覚したものです。

2. 事実の概要について

- (1) 車検の有効期間満了日 平成28年5月25日
- (2) 違法状態の期間 平成28年5月26日以降13日間
- (3) 運転回数 8回 運転実人数 8人
- (4) 走行距離 811km

3. 再発防止策

- (1) 長門市庁用自動車管理規程に基づき、車両の適正な管理・運行の推進を徹底します。(朝礼での注意喚起等)
- (2) 車両管理については、所属部署と総務課でのダブルチェックを実施するとともに、車検証の有効期限の確認等を複数人で行います。(庁内ネットワークを通じ、毎月初めに当月と翌月の2か月間において、車検期間を満了する車両リストを総務課から関係課長宛に通知します。)
- (3) 公用車備え付けの運転日誌の表紙に「次回車検満了日シール」を貼り付け、公用車乗車時に、運行前点検とともに車検(シール又は検査標章)の確認を徹底します。

市長コメント

このたび、市が所有する公用車について、車検期間が満了していたにも関わらず運行していたことは、誠に遺憾であるとともに、市政を預かる者として、本市の信用を失墜させたことに対し、市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

特に、平成26年5月、市が管理する消防団車両の車検切れが発覚し、庁内で再発防止に取り組んでいた中、庁用自動車の管理を総括する総務課において同様の事態が生じたことは、組織として管理体制の緩みがあったと言わざるを得ず、大変厳しく受け止めているところです。

職員には、ルールに基づいた業務の遂行は勿論のこと、このような過ちを二度と繰り返さないよう、自らの職務に対する責任感と使命感を自覚し、緊張感をもって業務に取り組むよう指示したところです。

このような事態を招いたことを深く反省し、ミスを許さない市役所の仕組みづくりに向けて、組織全体が一丸となって徹底し再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。